



# 熊本県公報

第13429号  
令和7年(2025年)  
5月2日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防課) 1
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(滑石加入区外7加入区)…………… (団体支援課) 3
- 熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項…………… (水俣病保健課) 4
- 熊本都市計画下水道事業熊本公共下水道(熊本市熊本北部流域関連公共下水道)の事業計画変更認可…………… (下水環境課) 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (〃) 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 6
- 熊本県次期人事・給与等システムクラウド基盤構築等業務に係る一般競争入札の参加資格等…………… (人事課) 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 7
- 電子申請を利用して納付される手数料等に関する指定納付受託者の指定…………… (会計課) 7
- 公金の収納に関する事務委託…………… (〃) 7
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 7

### 公 告

- 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画課) 8
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (〃) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (〃) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (〃) 9
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 9
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (〃) 9
- 熊本県次期人事・給与等システムクラウド基盤構築等業務に係る一般競争入札の実施…………… (人事課) 9
- 令和7年度(2025年度)熊本県電子入札共同利用システム稼働維持業務委託契約に係る相手方等の決定…………… (監理課) 13
- 熊本県総合財務会計システム運用・維持管理業務に係る随意契約による相手方の決定…………… (会計課) 13
- 狩猟免許試験及び更新…………… (自然保護課) 14

### 登 載 依 頼

- 熊本県警察本部が所管する施設で使用する電気(高圧)の落札者決定…………… (警察本部会計課) 16
- 令和7年度(2025年度)熊本県明るい選挙推進協議会第1回会議の開催…………… (明るい選挙推進協議会) 17

## 告 示

### 熊本県告示第364号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
牧野	産山村山鹿	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
竹の畑	産山村田尻	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
乙宮	産山村産山	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
御湯舟	産山村産山	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
杖木原A	産山村山鹿	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
杖木原B	産山村山鹿	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
大蘇A	産山村山鹿	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
大蘇B	産山村山鹿	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
仲山鹿	産山村山鹿	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
飛瀬	産山村産山	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
家壁	産山村山鹿	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
高野原A	産山村大利	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
高野原B	産山村大利	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
山中	産山村大利	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり

(別図1から別図14までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第365号**

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡甲佐町大字横田字岩鼻531番1、531番2、533番1、535番、536番1、537番から540番まで、546番、547番1、547番2、549番1、549番2、551番、字丸山554番1、554番19、555番1、556番、557番1、559番、560番、561番1、562番、563番1、564番1、568番1、569番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字岩鼻531番1・531番2・536番1・537番・539番(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。  
 (「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに甲佐町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第366号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のおり道路の区域を変更する。  
 その関係図面は、令和7年（2025年）5月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
 令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	268号	水俣市長野町 463番1地先から  同所 477番5地先まで	前	16.8 ～ 22.0	57.6	廃道処分
				4.7 ～ 9.8		
		後	16.8 ～ 22.0	57.6		

2 区域を変更する期日 令和7年（2025年）5月2日

**熊本県告示第367号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のおり公示する。  
 なお、令和7年（2025年）5月2日から令和7年（2025年）5月16日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。  
 令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木 村 敬

加入区 の 名称	発起人の住所及び氏名	法第113条 第1項の申出 をする漁業協 同組合	縦覧場所
滑石加入 区	玉名市滑石1803番地 大石 之利 玉名市滑石1227番地3 芦村 康伸 玉名市滑石522番地1 大野 博喜	滑石漁業協同 組合	滑石漁業協同 組合
大浜加入 区	玉名市大浜町3812番地1 坂本 学 玉名市大浜町3629番地6 寺岡 和宏 玉名市大浜町4370番地2 中島 貴之	大浜漁業協同 組合	大浜漁業協同 組合
横島加入 区	玉名市横島町横島3197番地 酒見 源喜 玉名市横島町横島7466番地 島浦 幸二	横島漁業協同 組合	横島漁業協同 組合

	玉名市横島町横島10312番地2 大塚 保		
河内加入区	熊本市西区河内町船津1984番地3 杉本 房男 熊本市西区河内町河内1261番地 岩寄 勝治 熊本市西区河内町船津1042番地1 坂本 公志	河内漁業協同組合	河内漁業協同組合
松尾加入区	熊本市西区松尾町近津1416番地2 宮本 英治 熊本市西区松尾町近津1419番地 川上 聖治 熊本市西区西松尾町4446番地2 多森 雄二	松尾漁業協同組合	松尾漁業協同組合
日奈久加入区	八代市日奈久浜町76番地12 田川 真 八代市日奈久浜町228番地 有田 勇次 八代市日奈久新開町169番地61 杉野 一男	日奈久漁業協同組合	日奈久漁業協同組合
津奈木加入区	葦北郡津奈木町大字福浜4491番地 福田 進一 葦北郡津奈木町大字福浜4136番地3 村上 義廣 葦北郡津奈木町大字福浜127番地3 赤崎団地7号 伊藤 学	津奈木漁業協同組合	津奈木漁業協同組合
島子加入区	天草市有明町大島子2981番地 川内 徹 天草市有明町大島子2938番地1 村濱 光男 天草市有明町大島子2979番地3 村崎 佳任	島子漁業協同組合	島子漁業協同組合

**熊本県告示第368号**

熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項を次のように定める。

令和7年5月2日

熊本県知事 木村 敬

熊本県医療事業実施要項の一部を改正する要項  
熊本県医療事業実施要項（平成22年熊本県告示第635号）の一部を次のように改正する。

第13条第7項中「1,000円」を「2,000円」に改める。

附 則

- この要項は、告示の日から施行する。
- 改正後の第13条第7項の規定は、令和7年4月1日以後に受けた療養又はサービス（同条第6項に規定する療養又はサービスをいう。以下同じ。）に係る離島加算について適用し、同日前に受けた療養又はサービスに係る離島加算については、なお従前の例による。

**熊本県告示第369号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定

により次のとおり告示する。  
令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画下水道事業 熊本公共下水道  
(熊本市熊本北部流域関連公共下水道)
- 3 事業施行期間 昭和58年(1983年)3月8日から令和14年(2032年)  
3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和59年3月1日熊本県告示第177号(昭和58年3月8日熊本県告示第233号)、昭和63年3月1日熊本県告示第184号(昭和61年8月26日熊本県告示第643号)、平成2年12月19日熊本県告示第864号(平成3年1月18日熊本県告示第38号)、平成5年5月21日熊本県告示第424号、平成6年12月28日熊本県告示第1044号、平成10年9月21日熊本県告示第601号、平成13年1月26日熊本県告示第70号、平成15年12月3日熊本県告示第1139号、平成19年10月12日熊本県告示第869号、平成22年4月30日熊本県告示第500号、平成23年2月8日熊本県告示第130号、平成25年12月3日熊本県告示第1142号、平成21年3月27日熊本県告示第264号、平成22年1月20日熊本県告示第170号、平成23年3月22日熊本県告示第288号、平成26年4月8日熊本県告示第395号、平成30年11月26日熊本県告示第983号、令和4年3月29日熊本県告示第276号及び令和5年3月31日熊本県告示第309号の事業地に、熊本県熊本市北区植木町舞尾字折口、字十王、字八久保谷、字山井川、北区植木町滴水字杉ノ本及び北区植木町一木字西畑の各一部を加える。

同事業地のうち、熊本県熊本市北区植木町植木字西一丁目、字東一丁目、字西三丁目、字東三丁目、字西古屋敷、字東古屋敷、北区植木町滴水字松原、字投刀塚原、字大塚元、字町裏、字十三部、字長浦原、字山ノ坊、字長浦屋敷、北区植木町投刀塚字出口、字岩ノ上、北区植木町舞尾字花立、字石佛、字空ノ上、字宿畑、北区植木町一木字正林及び字立野の各一部において事業地を変更する。

熊本県告示第370号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
ASOBIS STUDIO不知火 宇城市不知火町 高良2268-1	Movement 合同会社 宇土市松山町20 71番地1 原 利洋	令和7年(2025年)5 月1日	435270 0282	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第371号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童支援事業所 ぱすれる 天草市本渡町広	合同会社Passelle 天草市佐伊津町1	令和7年(2025年)5 月1日	435300 0195	指定保育所 等訪問支援

瀬 2 1 4 - 1 1	0 4 1 番地 2 衣川 朋宏			
---------------	---------------------	--	--	--

熊本県告示第372号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年（2025年）5月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	下益城郡美里町早楠字下津留 1936番1地先から	前	9.3 ～ 17.3	49.0	廃道処分
		同所 1923番地先まで	後	5.2 ～ 8.6		

2 区域を変更する期日 令和7年（2025年）5月2日

熊本県告示第373号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

熊本県次期人事・給与等システムクラウド基盤構築等業務

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処理業務」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）5月15日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年（2028年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年（2027年）9月1日から令和9年（2027年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第374号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ヘルパーステーションのあ 玉名市岱明町野口1145番地15	株式会社NODAグループ 玉名市岱明町野口1145番地15 野田 祐希	居宅介護、重度訪問介護	令和7年（2025年）5月1日

熊本県告示第375号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者として次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木 村 敬

- 名称及び所在地  
株式会社トラストバンク  
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
- 指定をした日  
令和7年（2025年）3月26日
- 納付事務を行うことができる歳入等の種類  
熊本県電子申請（LOGOフォーム）を利用して納付される手数料等
- 納付事務を行うことができる期間  
令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

熊本県告示第376号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により公金の収納に関する事務（以下「公金事務」という。）を次のとおり委託したので、同条第2項及び熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第28条の2の規定により告示する。

令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木 村 敬

- 公金事務の委託を受けた者（以下「指定公金事務取扱者」という。）の名称及び事務所の所在地  
(1) 名称 株式会社電算システム  
(2) 所在地 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
- 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入及び歳入歳出外現金使用料、手数料、物品売払代金、賃貸料、寄附金、貸付金の元利償還金、分担金、負担金、財産収入、延滞金、加算金及び過料、雑入、歳入歳出外現金のうち、納入通知書にバーコードが記載されたもの
- 法第243条の2第1項の規定による指定をした日  
令和7年（2025年）3月31日
- 法第243条の2第1項の規定による委託をした日  
令和7年（2025年）3月31日
- 指定公金事務取扱者が委託を受けて公金事務を行うことができる期間  
令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

熊本県告示第377号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和7年（2025年）5月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木 村 敬

- 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長	備考

一般国道	325号	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字小倉山 4374番8地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字堀ノ口 4315番4地先まで	(メートル) 551.8	防交交 (交通安 全)
------	------	--	-----------------	-------------------

2 供用を開始する期日 令和7年(2025年)5月2日

## 公 告

### 熊本県公告第271号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営鷲巣地区土地改良事業(農用地の保全)の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 縦覧に供する書類の名称  
県営鷲巣地区土地改良事業(農用地の保全)計画書の写し
- 縦覧期間  
令和7年(2025年)5月7日から令和7年(2025年)6月3日まで
- 縦覧場所  
長洲町役場

### 熊本県公告第272号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 築造者の住所 玉名市山田408
- 築造者の氏名 田代 功治
- 道路の位置 人吉市西間上町字今宮2578番8及び同2578番9並びに水路の一部
- 道路の幅員 4.05メートル
- 道路の延長 26.99メートル
- 指定年月日 令和7年(2025年)4月15日
- 指定番号 熊本県指令南景建第1号

### 熊本県公告第273号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市竹迫字南屋敷1821番4  
301.76平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市竹迫1823番地  
渡邊 英太

### 熊本県公告第274号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市原万田字野田515番1、同515番3、同515番4、同515番5、同515番6、同515番7、同515番8、同515番9、同515番10、同515番11、同524番1、同524番3、同524番4、同524番5、同524番6、同524番7、同524番8及び同524番9並びに里道の一部  
3,611.60平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
福岡県久留米市東櫛原町2636番地1  
株式会社駅前工務店

**熊本県公告第275号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市竹迫字明神山393番、同394番1、同394番2、同396番1、同396番2、同397番1、同397番2、同398番、同399番、同400番1及び同401番1並びに市道の一部並びに里道の一部  
25,430.55平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市福原1番地35  
株式会社マイスティア

**熊本県公告第276号**

阿蘇郡南阿蘇村に事務所を置く久木野村土地改良区理事長光永政敏から令和7年(2025年)3月31日付けで申請のあった定款の変更については、令和7年(2025年)4月24日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

**熊本県公告第277号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市東区上南部二丁目1番100号
- 2 築造者の氏名 株式会社ハピネス
- 3 道路の位置 宇城市小川町新田字川添1335番4
- 4 道路の幅員 4.53メートル
- 5 道路の延長 34.33メートル
- 6 指定年月日 令和7年(2025年)4月15日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第6号

**熊本県公告第278号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市合生字辻久保4084番、同4084番2及び同4085番3  
630.38平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市福原1085番地1  
櫻井不動産株式会社

**熊本県公告第279号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 業務の名称  
熊本県次期人事・給与等システムクラウド基盤構築等業務
  - (2) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県総務部人事課人給システム班(熊本県庁行政棟本館4階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- (3) 業務の内容  
熊本県次期人事・給与等システムクラウド基盤構築等業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
  - (4) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - (5) 委託期間  
契約締結の日から令和12年（2030年）9月30日（月）まで
  - (6) 履行場所  
仕様書のとおり
  - (7) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けたい者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者、イ 登録損等使用できない電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (8) 入札金額  
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするのを、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
  - (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
  - (10) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
  - (11) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を次回行った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要資格に関する事項  
次の(1)物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処理業務」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。  
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間  
公告の日から令和7年（2025年）5月15日（木）午後5時まで  
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達ページからダウンロードすること。  
エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
  - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
  - (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
  - (5) 別紙「機能等証明書について」で示す機能等証明願に納入しようとする物品の仕様を示す書類を添付し、令和7年（2025年）5月22日（木）午後5時までに、1(2)の発注・契約担当部局へ提出し、審査を受け、仕様書の内容を満たすことの証明（「機能等証明願（書）」による。）を受けた者であること。

## 3 入札参加のための確認申請

## (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 機能等証明願(書)

## (2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

## (3) 提出期間

公告の日から令和7年(2025)6月3日(火)午後3時まで

## (4) 提出先

1(4)の入札担当部局

## (5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

## 4 入札手続等

## (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)6月3日(火)午後3時まで受け付ける。

## (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)6月17日(火)まで行う。

## (3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)6月16日(月)午後3時まで電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和7年(2025年)6月17日(火)午前10時

(イ) 場所 1(4)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)6月16日(月)午後5時(必着)までに1(4)に掲げる入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

## (4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

## (5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

## (6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出とは4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(4)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

(5) 契約金額の年度内訳

契約金額の年度内訳は、以下の割合を上限とし、県と協議のうえ決定することとする。

令和7年度（2025年度）・・・契約金額の15.4%

令和8年度（2026年度）・・・契約金額の18.8%

令和9年度（2027年度）・・・契約金額の18.8%

令和10年度（2028年度）・・・契約金額の18.8%

令和11年度（2029年度）・・・契約金額の18.8%

令和12年度（2030年度）・・・契約金額の9.4%

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の内容全般（業務内容、仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県総務部人事課人給システム班

電話番号 096-333-2873

ファックス番号 096-382-5687

- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment  
Cloud infrastructure construction work for the Next human resource and payroll system in Kumamoto Prefecture
- (2) Date and Place for tender  
Date: 10:00 a.m. June 17, 2025  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd Floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Prefectural Government Department of General Affairs Personnel  
Division Human resource and Payroll system team  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
(4th floor of Prefectural Government Main Building)  
862-8570, Japan  
Phone:096-333-2873
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

**熊本県公告第280号**

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特定政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和7年（2025年）5月2日

熊本県知事 木村 敬

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量  
熊本県電子入札共同利用システム稼働維持業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県土木部監理課  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和7年（2025年）3月19日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地  
株式会社日立製作所 九州支社九州中央支店  
熊本市西区春日一丁目12番3号
- 5 契約金額  
51,348,000円（うち消費税及び地方消費税の額4,668,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
特定政令第11条第1項第1号による。

**熊本県公告第281号**

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
熊本県総合財務会計システム運用・維持管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県出納局会計課システム開発班  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和7年(2025年)3月19日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日立製作所九州支社九州中央支店  
熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号
- 5 随意契約に係る契約金額  
49,420,800円(うち消費税及び地方消費税の額4,492,800円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
特例政令第11条第1項第2号の規定による。

熊本県公告第282号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第41条並びに第51条第2項及び第4項の規定により、令和7年度(2025年度)狩猟免許試験並びに狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習を次のとおり実施する。  
令和7年(2025年)5月2日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 受験資格  
熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許を取得し、又は有効期間を更新しようとする者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。
  - (1) 20歳に満たない者(網・わな猟に限り18歳に満たない者)
  - (2) 次のいずれかの病気にかかっている者
    - ア 統合失調症
    - イ そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)
    - ウ てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)
    - エ アからウまでに掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、若しくはその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気
  - (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
  - (4) 自己の行為の是非を判別し、若しくはその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者(1)から(3)までのいずれかに該当する者を除く。)
  - (5) 法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
  - (6) 法第52条第2項第1号に該当するに至ったとして狩猟免許の全部又は一部を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者
- 2 試験等の内容
  - (1) 狩猟免許試験の内容
    - ア 狩猟に関する知識試験  
択一式の筆記試験により、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣及び鳥獣の保護管理に関する知識について行う。
    - イ 狩猟に関する適性試験  
視力、聴力及び運動能力について行う。
    - ウ 狩猟に関する技能試験  
狩猟免許の種類(網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許)ごとに行う。
  - (2) 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の内容
    - ア 狩猟に関する適性検査  
視力、聴力及び運動能力について行う。
    - イ 狩猟に関する講習  
法及び法施行令、猟具、鳥獣及び鳥獣の保護管理について行う。ただし、本年度は事前に自宅で2時間30分以上「狩猟読本」により学習し、当日は履修状況を記載したチェックシートを提出することと、30分程度の動画を会場で視聴することとを履修とみなす。
- 3 試験等の日程及び場所
  - (1) 狩猟免許試験については、別表1のとおりとする。
  - (2) 狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習については、別表2のとおりとする。
- 4 申請手続

- (1) 申請書類の請求先
  - ア 熊本県中央広域本部宇城地域振興局農林部林務課
  - イ 熊本県中央広域本部玉名地域振興局農林部林務課
  - ウ 熊本県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課
  - エ 熊本県北広域本部菊池地域振興局農林部林務課
  - オ 熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課
  - カ 熊本県北広域本部八代地域振興局農林部林務課
  - キ 熊本県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課
  - ク 熊本県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課
  - ケ 熊本県南広域本部天草地域振興局農林部林務課
  - コ 熊本県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課
  - サ 熊本県環境生活部環境局自然保護課

(2) 申請書類の提出先

ア 狩猟免許試験

- (ア) 第1回から第6回までの狩猟免許試験の場合  
申請者の住所地を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林部林務(森林保全)課(申請者の住所が熊本市の区域内にある場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課)とする。
- (イ) 第7回から第9回の狩猟免許試験の場合  
熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。
- イ 狩猟免許の有効期間更新に関する適性検査及び講習  
原則として、申請者の住所地を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林部林務(森林保全)課(申請者の住所が熊本市の場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課)とする。ただし、令和7年(2025年)8月31日実施に係る分については、熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。

(3) 申請書類の受付期限

- 狩猟免許試験又は狩猟免許の有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日の16日前までに必着のこと。  
ただし、第8回の狩猟免許試験の場合は、実施日の24日前までに必着のこと。

(4) 提出書類等

ア 狩猟免許試験

- (ア) 狩猟免許申請書 1部
- (イ) 写真(申請前6月以内に撮影し、無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの) 1部
- (ウ) 1の(2)から(4)までに該当しない者である旨の医師の診断書 1部(銃砲刀剣所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている者は、その許可証の写しを提出することにより、これに代えることができる。)
- (エ) 110円郵便切手を貼り、自己の住所を記入した返信用の封筒 1部
- イ 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習  
狩猟免許有効期間更新申請書 1部  
ア(イ)から(エ)までに掲げる提出書類等

(5) 狩猟免許申請手数料及び狩猟免許有効期間更新申請手数料

- 熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)の規定に基づく手数料として、次に掲げる金額の熊本県収入証紙を申請書に貼付し、納付すること。
- ア 狩猟免許申請手数料5,200円(既に網猟、わな猟、第1種銃猟又は第2種銃猟のいずれかの免許を取得し、その保有する免許以外の種類を受験する者にあっては、3,900円)
- イ 狩猟免許有効期間更新申請手数料 2,900円

5 試験等当日の携行品

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) 履修状況チェックシート(狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習出席者のみ)

6 その他

- (1) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。
- (2) 不明の点は、4(1)アからサまでの各請求先に問い合わせること。
- (3) 偽りその他不正の手段により受験される場合は、法により罰せられますので、御注意ください。  
(例) 県外に住所を有していることを偽って熊本県で受験する場合

別表1 狩猟免許試験実施日程及び場所

区 分	日 程	場 所
第1回試験	令和7年(2025年)6月29日(日)	玉名市民会館会議棟
第2回試験	令和7年(2025年)7月12日(土)	中小企業大学校人吉校大教室

第3回試験	令和7年(2025年)8月9日 (土)	熊本県庁防災センター
第4回試験	令和7年(2025年)9月13日 (土)	熊本県天草総合庁舎大会議室
第5回試験	令和7年(2025年)9月27日 (土)	熊本県芦北総合庁舎大会議室
第6回試験	令和7年(2025年)10月1日 (土)	熊本県阿蘇総合庁舎大会議室
第7回試験	令和7年(2025年)11月29日 (土)	八代市内会場
第8回試験 (銃、重複 (銃+わな、 網)のみ)	令和8年(2026年)1月12日 (月)	嘉島町町民会館
第9回試験 (わな、網のみ)	令和8年(2026年)2月8日 (日)	嘉島町町民会館

別表2 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日程及び場所

日 程	場 所
令和7年(2025年)6月28日(土)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
令和7年(2025年)7月5日(土)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
	熊本県八代総合庁舎大会議室
	熊本県上益城総合庁舎大会議室
令和7年(2025年)7月6日(日)	菊池市中央公民館大研修室
令和7年(2025年)7月13日(日)	熊本県玉名総合庁舎大会議室
	山都町矢部保健福祉センター「千寿苑」
令和7年(2025年)7月19日(土)	熊本県鹿本総合庁舎大会議室
	山都町清和山村基幹集落センター大会議室
令和7年(2025年)7月26日(土)	熊本市西部公民館
	熊本県天草総合庁舎大会議室
	熊本県芦北総合庁舎大会議室
令和7年(2025年)7月27日(日)	熊本県芦北総合庁舎大会議室
令和7年(2025年)8月2日(土)	多良木町多目的研修センター
	熊本県阿蘇総合庁舎大会議室
令和7年(2025年)8月3日(日)	熊本県阿蘇総合庁舎大会議室
	山江村農村環境改善センター
令和7年(2025年)8月31日(日)	グランメッセ熊本

**登載依頼**

**熊本県警察本部公告第39号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第13条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)5月2日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (1) 調達物品名  
熊本県警察本部が所管する施設で使用する電気（高圧）
  - (2) 予定数量（2年間）  
13,639,552 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部警務部会計課
- 3 落札者を決定した日  
令和7年（2025年）3月13日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東京都中央区八重洲二丁目2番1号 八重洲セントラルタワービル16階  
株式会社 F P S
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額  
303,347,787円（うち消費税及び地方消費税27,577,071円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和7年（2025年）1月28日

**熊本県明るい選挙推進協議会公告第1号**

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。

令和7年（2025年）5月2日

熊本県明るい選挙推進協議会会長 伊藤 洋典

- 1 開催日時  
令和7年（2025年）5月26日（月）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館8階 801会議室
- 3 議事
  - (1) 令和6年度（2024年度）の事業実施状況について
  - (2) 令和7年度（2025年度）明るい選挙推進事業計画（案）について
- 4 傍聴の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班）  
（電話096-333-2104（ダイヤルイン））